

守谷市に住民登録されており、
1人で乗り降りできる方が
ご利用対象

守谷市 デマンド乗合交通

守谷市地域公共交通活性化協議会

このステッカーが目印です!

守谷市 デマンド乗合交通

デマンド乗合交通とは

事前に利用者登録を行った方が電話で予約し、利用者が指定する場所(自宅など)へ車が迎えに行き、目的地(医療機関、店舗、公共施設など)まで運行する乗合交通をいいます。

タクシー車両を使用しますが、**タクシーではありません。**

目的地に応じて、他の利用者と乗り合いで運行するため、到着時間は遅れることがあります。**時間に余裕をもってご利用ください。**

また、予約した目的地以外での降車はできません。



新規利用者登録

申請書に必要事項を
記入し、受付に提出

1・2週間後に
利用者登録完了通知書を
郵送します。

お電話でご予約

0297-44-7700

詳しくは裏面を
ご覧ください。

ご乗車

- ・他の利用者の方と乗合運行となります。
- ・時間に余裕を持ってご利用ください。

利用対象者

守谷市に住民登録されており、1人で乗り降りできる方で
・65歳以上の方
・身体障がい者手帳、精神障がい者手帳、療育手帳をお持ちの方

※同伴者として1人のみ乗車可能(同伴者は年齢不問)

登録申請はこちら

- 守谷市役所 都市計画課
- ・保健センター
- ・文化会館
- ・中央公民館
- ・郷州公民館
- ・高野公民館
- ・北守谷公民館

運行区間

守谷市全域(市外への移動は不可)

※目的地として設定できるのは、医療機関、店舗、公共施設などです。

運行日

月～土曜日(日曜日、12月29日～1月3日は運休)

運行時間

8:10頃乗車～16:20頃降車 ※発着地により前後します。

★9:30までの運行の便は、利用予定前日までに予約が必要です
(前日が運休日の場合はその前の運行日)。

(例) 月曜日8時出庫の便の予約は、土曜日の17時まで

予約方法と利用料金

ホームページ
からもご確認
いただけます

受付予約

利用する日時の3運行日前～1時間前

予約センター電話番号

0297-44-7700

〈 電話受付時間：運行日の8：30～17：00 〉



こちらを
お聞きます

① 名前

④ 目的地

② 乗車される日時

⑤ 同伴者の有無

③ 乗車場所

※ 帰りの便も同時に予約することが可能です。

利用料金

対 象

料 金

65 歳以上の方

300 円

身体障がい者手帳、精神障がい者手帳、療育手帳をお持ちの方(年齢問わず)

200 円(中学生以下は無料)

同伴者(利用者 1 人につき 1 人乗車可)

300 円(中学生以下は無料)

その他 利用上の注意

- **乗車の際は、車両が見える場所でお待ちください。**
- **予約のキャンセルは、予約時間の30分前まで**に予約センターに連絡してください。
- 予約した時間を5分過ぎても予約者が乗車場所にいない場合、キャンセルとみなして次の目的地に向かいます。
- 乗車中の途中下車や目的地の変更はできません。
- 1日の利用回数は原則1人当たり2回までとします。
- **手荷物の持ち込みは、他の座席をふさがない程度の大きさのものとしてください。**また、シルバーカーなどでトランクルームを使用する際は、予約時に申し出てください。
- 他のお客様の迷惑となるため、車内での携帯電話などによる通話、飲食、喫煙、飲酒後の利用はご遠慮ください。
- ペット同伴の利用は、ケージなどに入れて、他の座席をふさがないようにお願いします。
- 利用対象者が中学生以下の場合は、保護者の同伴が必要です。
- その他詳細はデマンド乗合交通利用規程を確認してください。
なお、**デマンド乗合交通利用規程の内容について、月に3回以上守られない場合には、利用停止の措置を講じる場合があります。**

ご利用に関するお問い合わせ先（予約先ではありません）
守谷市役所 都市計画課 電話 0297-45-1111 FAX 0297-45-2804